

令和6年第4回 経済建設委員会会議録

令和6年6月21日
第2委員会室

開 会：午後1時33分

委 員 長 太田 敦之

副委員長 後藤 康司

2番委員 猿渡 南江、3番委員 中嶋 元則、4番委員 千藤 安雄、5番委員 町野 道明

委員長 ; ただいまから、令和6年第4回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが議題に入ります。議案内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第59号 市道路線の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第59号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 5 9 号」は原案のとおり可決すべきものに決しました。

委員長 ; 次に、「議第 6 0 号 市道路線の認定について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑ありませんか。
2 番委員。

2 番委員 ; すいません。281 号と 282 号一括でちょっと質問させていただきます。
現在はどのような状況になっているのでしょうか。
それと今までで、今後どのようにする予定か、例えば舗装とか、そういうことをあわせてお聞きしたいと思います。

委員長 ; はい、建設課長。

建設課長 ; はい、お答えします。
今、御質問のあった山岡町 281 号線については、提案説明のとおり、恵那南中学校のアクセス道として整備していきたい、片側歩道の 2 車線道路として整備します。
並びに山岡町 282 号線については、廃止した路線の起点の変更に伴う、新たな認定でございますので、既存どおりで整備の予定はございません。
以上でございます。

委員長 ; はい、2 番委員。

2 番委員 ; すいません。現在はどのような状況かということをお聞きしたんですけれど。

委員長 ; はい、建設課長。

建設課長 ; はい。現在の状況については、新たに認定する山岡町 282 号線については、現在は廃止する山岡町 95 号線となりますので、全体 2,200 メートルのうち、400 メートルほど、旧恵南デイサービスセンターから、主に両サイドの農地へ行く用途として利用されており、農道程度ということで幅員については 3 メートル程度で未舗装でございます。その先につきましては、土地利用等がないので未舗装の幅員 2 メートル程度の道路という状況になっております。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。

281号、282号の市道認定、市道路線のつていうことですから、やはり中学校統合のつていうことが前提になっておりますので、私たちは、まだ決まったわけではないという立場でおりますので、この市道路線の廃止とか、認定には反対したいと思います。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。5番委員。

5番委員 ; 適切に道路法に基づいて、公平公正で行う行政の行為でありますので、反対する理由はありません。したがって賛成いたします。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにありませんので、討論を終結し、採決を行います。

「議第60号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第60号」は原案のとおり可決すべきものに決しました。

委員長 ; 次に、「議第61号 令和6年度恵那市一般会計補正予算（第3号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第61号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第61号」は原案のとおり可決すべきものに決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。
それではこれもちまして、令和 6 年第 4 回経済建設委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後 1 時 39 分 閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 太田 敦之